

「労働災害に対する企業の法的責任」

(脳・心臓疾患やメンタル疾患の業務関連性、職場の安全確保義務等)

講師 弁護士法人福田・木下総合法律事務所
弁護士 種田 和彦 (たねだ かずひこ)

長時間労働、メンタルヘルス不調等を背景とする労災事案では、脳・心臓疾患やメンタル疾患と業務との関連性、安全配慮義務違反の有無等が問題となります。本セミナーでは、近時の裁判例を踏まえ、企業が責任を問われる場面を整理し、取るべき対応について実務的観点から解説いたします。

★開催日時 令和8年9月28日(月) 13:30～15:00

★会場 不動技研ながさき市立図書館 新興善メモリアルホール
(長崎市興善町1-1 TEL 095-829-4946)

★受講料 長崎県中小企業団体中央会会員 お一人様 3,000円
(一般 お一人様 5,000円)

★お申込み 【締め切り 9月11日(金)】
裏面の参加申込書をFAX、またはQRコードよりお申込みください。

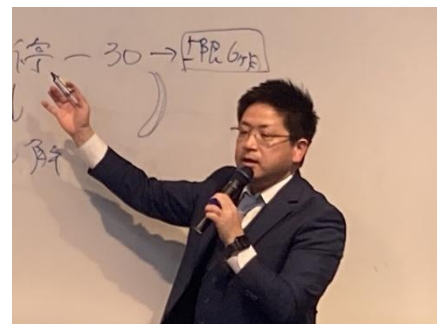
【講師ご紹介 種田 和彦 弁護士 (弁護士法人福田・木下総合法律事務所)】

<略歴> 2009年 同志社大学法学部法律学科卒業
2011年 九州大学法科大学院卒業
2014年 長崎県弁護士会に弁護士登録
2016年 弁護士法人福田・木下総合法律事務所入所
2023年 弁護士法人福田・木下総合法律事務所 長崎オフィス所長就任

<社外活動> 2016～2020年 長崎県立大学非常勤講師
2021～2024年 長崎市包括外部監査補助者
2025年 一般社団法人長崎青年会議所 理事長

事務所紹介、主な活動等

種田和彦氏は弁護士法人福田・木下総合法律事務所長崎オフィス長。同事務所は長崎・福岡・東京3拠点の広域ネットワークと所属弁護士9名による組織的な法的サービスを提供。法人顧客、個人顧客及び顧問契約を取り扱う総合法律事務所。法人顧客は一般企業を中心とし、地方公共団体、医療法人、学校法人、社会福祉法人等多岐にわたる。人事労務問題、広告表示対策、M&A対策、事業継承対策など企業が抱える法的課題を迅速に解決するだけでなく、それぞれの顧客に寄り添った最善の改善策を提案することを心がけている。



★参加費は、前払いにてお願いいたします。9月16日（水）までに下記口座へお振込下さい。
なお、参加費振込後のご返金は致しかねますので予めご承知願います。

振込先：十八親和銀行 桜町支店 当座 7827 長崎県経営者協会 会長 藤田 真

申し込みは下記に記入し FAX でお申込みいただくか、
QRコードよりお申込み下さい。

FAX 095-822-3421

長崎県中小企業団体中央会会員 お一人様 3,000円

(一般 お一人様 5,000円)



労務問題セミナー「労働災害に対する企業の法的責任」への参加申込書

長崎県中小企業団体中央会		
貴社名		
ご担当者	部署・役職名	☎
	ご氏名	mail
参加者ご氏名（ふりがな）	部署名	役職名
1.		
2.		
3.		
※今回のセミナーについて事前に質問がございましたらご記入ください。なお、セミナーにおいて質問に対する回答、引用については質問者が特定できるような個人情報等については開示いたしません。		

※ご記入いただいた個人情報については厳重に管理し、今回の講座に関するご連絡以外には使用いたしません。

お問い合わせ先：長崎県経営者協会 担当 峯下・榮

〒850-0031 長崎市桜町3-12 中尾ビル3階

☎095-822-0245 FAX095-822-3421